

**「国保特定健康診査」「後期高齢者健康診査」を受診しましょう**

■日時：▷個別健診…6月1日(火)～11月10日(水)  
▷集団健診…9月3日(金)～10月29日(金)  
\*個別・集団のいずれかを選択してください

■場所：5月下旬に郵送された受診案内をご覧ください

■対象：▷国保特定健康診査…40歳～74歳(越谷市国民健康保険に加入の方)▷後期高齢者健康診査…75歳以上または65歳以上で一定の障がいがある方(越谷市で後期高齢者医療制度に加入の方)

■内容：▷基本的な健診…診察、身体測定、血圧測定、血液検査(脂質、肝機能、腎機能、血糖、貧血、尿酸)、尿検査▷詳細な健診(医師の判断に基づき実施)…心電図、眼底(特定健康診査のみ)

■持ち物：健康診査受診券(必要事項を記入してください)、保険証

■費用：無料

■申込み：▷個別健診…各医療機関に直接予約▷集団健診…6月30日(水)まで(必着)に受診案内に同封している「集団健診申込み用紙」を返信用封筒で返送

\*社会保険に加入している方は事業主が、その被扶養者の方は加入している医療保険者(協会けんぽ、健康保険組合等)が実施します

\*市の健康診査を受診した方は、今年度の市の人間ドック検診料助成金は受けられません

\*国保特定健康診査は結果に基づき特定保健指導を実施します

問 受診内容について…健康づくり推進課 ☎960-1100、受診券・受診方法について…国保年金課(国民健康保険加入の方) ☎963-9154、(後期高齢者医療制度加入の方) ☎963-9170

**国民健康保険・後期高齢者医療制度の人間ドック検診料助成**

■対象者：▷国民健康保険…40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方(3月31日までに40歳以上となる方)▷後期高齢者医療制度…越谷市で後期高齢者医療制度に加入の方

■助成金額：令和3年度に受診した人間ドックの検診に要した費用について1万円を限度とし

**市・県民税の第1期納期限は6月30日(水)です**

て助成(1人につき一年度に1回)

■申請方法：人間ドックを受診後に申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書に下記書類をそろえて申請・請求してください。申請書は市ホームページから印刷できるほか、国保年金課で配布します

■持参書類：保険証、振込先口座情報が分かるもの(▷国民健康保険加入者…世帯主名義の口座▷後期高齢者医療加入者…受診者名義の口座)、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、人間ドック検診結果の写し

\*申請には検診結果が必要となります

\*市の無料の特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診された方は、人間ドック検診料助成を受けられません

\*助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診していたことが判明した場合、助成金を返還していただきます

問 国保年金課(第二庁舎1階)▷国民健康保険加入の方 ☎963-9154▷後期高齢者医療制度加入の方 ☎963-9170

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援策**

○傷病手当金

■対象：国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方で、新型コロナウイルスに感染するなどして4日以上連続して会社を休み、その間の給与の支払いを受けられなかった方

■対象期間：令和2年1月1日～3年6月30日

■給付額：直近3カ月の1日当たりの給与の3分の2×支給対象日数

○傷病給付金

■対象：新型コロナウイルスに感染するなどした傷病手当金の対象とならない個人事業主

■給付額：10万円

\*詳しくは市ホームページをご覧ください

問 国保年金課▷国民健康保険加入の方…☎963-9154▷後期高齢者医療制度加入の方…☎963-9170

**休日納税窓口**

■日時：6月6日(日)・20日(日)・7月4日(日)、9:00～15:00

■会場：収納課

■内容：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の納付や納税相談

\*窓口の混雑状況によってはお待ちいただく場合があります

**新方地区で乗合タクシーの実証運行を開始**



新方地区内で乗り合いによる公共交通が利用しづらい地域を対象に、デマンド型乗合タクシーの利便性を検証するため、実証運行を実施します。

■実施期間：6月1日(火)～11月30日(火)

■運行範囲：原則、新方地区内の「自宅」から「指定の乗降施設」間をタクシー車両で運行

■利用対象者：新方地区で、新方川より東側にお住まいの方

■運行日時：月曜～金曜日、9:00～18:00(祝日を除く)

■利用方法：事前に利用者登録をしたうえで、利用日の1週間前～前日に予約

■運賃：▷地区内の乗降施設…片道1人300円▷地区外の乗降施設…片道1人500円。未就学児は無料

\*詳しくは市ホームページをご覧ください

問 都市計画課 ☎963-9221

合があります

問 収納課(新本庁舎2階) ☎963-9142

**介護保険料の休日納付相談窓口**

■日時：6月20日(日)・7月4日(日)、9:00～15:00

■会場：介護保険課

問 介護保険課(第二庁舎1階) ☎963-9168

**介護保険料が変わります**

令和3年度から介護保険料を改定しました。詳しくは広報こしがや6月号と同時期にお配りしている「介護保険料が変わります」をご覧ください。

問 介護保険課 ☎963-9168

**令和3年第2回越谷市国民健康保険運営協議会の傍聴**

■日時：6月24日(木)、14:00から

■会場：中央市民会館4階会議室A・B

■内容：赤字削減・解消計画の見直しについて

■対象：10人(抽選)

■申込み：当日、13:45までに会場へ

問 国保年金課 ☎963-9154

**意見募集** \*いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公開します

■提出方法：各問い合わせ先および情報公開センター・各地区センターまたは下表に設置するご意見箱へ。下記のほか、各問い合わせ宛てに郵送(消印有効)またはファクス、メールでも受け付けます(特に記載のある場合を除く)

\*計画(案)等の閲覧と意見用紙の配布は各問い合わせ先およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページなどから印刷できます

件名	計画(案)等の目的	募集期間	上記以外のご意見箱設置場所	問合せ
(仮称)越谷市犯罪被害者等支援条例(概要)	犯罪被害者等の支援について、施策を総合的に推進し、被害の軽減または回復を図る	6月1日(火)～30日(水)	くらし安心課	くらし安心課(新本庁舎3階) ☎963-9185、☎965-7809、 ✉kurashi@city.koshigaya.lg.jp
越谷市地域公共交通計画(素案)	利便性が高く持続可能な交通ネットワークの形成を図る ▷計画期間…令和3年度(2021年度)～令和8年度(2026年度)の6年間		都市計画課	都市計画課(新本庁舎6階) ☎963-9221、☎965-0948、 ✉toshikei@city.koshigaya.lg.jp